

大会開催等に伴う新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

鹿児島県ドッジボール協会

1 基本方針

国は、令和2年5月25日（月）に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく全ての都道府県の緊急事態宣言を解除したところだが、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日付け 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）」により、主催者側と参加者等が一体となって、最大限の感染防止対策を施し、安全・安心に大会を運営するためマニュアルを策定する。

なお、本マニュアルは大会実施後、実態に合わせて随時改訂することができる。

2 主催者事前準備

以下の事前準備物の数量については、主催者が大会等の規模に応じて判断する。

- 不織布マスク
- 手指用消毒液
- 使い捨て手袋

3 募集及び申し込み

感染拡大の防止のために参加者は以下の事項を遵守すること。

なお、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の関連から参加を取り消したり、途中退場を求めることがある。

(1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要されている国及び地域等への渡航又は当該従事者との濃厚接触がある場合

(2) 参加者はマスクを持参しプレイ中以外は着用すること。

(3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

(4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。

（障がい者の誘導や介助を行う場合は除く）

- (5) 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- (7) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

4 受付

主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や安全に大会を実施するために以下のことを配慮して受付事務を行う。

- (1) 受付窓口に手指消毒剤を設置すること。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場させないこと。
- (3) 受付手続きの際は、距離をおいて並べるようにアナウンス等を行うこと。
- (4) 受付を行うスタッフには、マスク等を着用させること。
- (5) 大会参加者は、以下の「健康チェック表」を提出すること。

ア 大会当日の体温、体調

イ 大会前2週間における以下の事項の有無

- ① 平熱を超える発熱
- ② 咳、のどの痛みなど風邪の症状
- ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ④ 嗅覚や味覚の異常
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ⑧ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該従事者との濃厚接触がある場合

5 換気

換気の悪い密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転したり、定期的に窓を開けたりして、外気を取り入れる等の換気を行う。

6 観客席

大会参加者及び観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる場合がある。また、大声で声援等を送らないこと、不要の会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用することを随時アナウンスする。

7 弁当配布・容器回収（業者依頼）

昼食時の弁当配布及び回収を行う際は、以下のことを配慮して行う。

- (1) 弁当配布及び回収をする窓口に手指消毒剤を設置すること。
- (2) 弁当配布及び回収を行うスタッフには、マスク、使い捨て手袋を着用させること。
- (3) 弁当の受け渡しの際は、距離をおいて並べるようにアナウンス等を行うこと。
- (4) 弁当空き容器はビニール袋に入れて密閉して縛ること。

8 開会式・閉会式

開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、間をとったり、式典参加者の数を減らしたり、内容を簡略化したりするなどして必要性に応じた柔軟な対応とすること。

9 競技関係

受付や事前練習など時間が決まっている動きがある場合は「密」が起きやすくなることから、全体的に余裕を持たせたタイムスケジュールにする。

(1) 公式練習

各チーム予選 1 試合目のみ 1 分以内の練習にする。ただし、スケジュールによっては行わないこともある。

(2) 監督会議

コート内で行うが、「密」を避けるため間隔を広く取り、放送にて伝達する。

(3) 選手

ア 選手は、プレイ以外マスク着用すること。コートへの入場及びプレイ中はマスクを外すことができる。外した個人用のマスクは、収容袋等で管理すること。他の者が触れないように対策を行うこと。

イ プレイ以外の不要な接触は避ける。（円陣、ハイタッチなど）

ウ 試合中、飛沫予防のため大声での声掛けは避ける。

エ 試合前及び試合終了後の手指消毒（手洗い）・うがいの徹底を図ること。

(4) チーム役員

ア 常時マスクを着用すること。

イ プレイ中の大声での指示を行わないこと（飛沫防止）。

ウ ミーティング等は、極力短時間に終わらせること。

(5) 審判員

- ア 当日朝、審判員用「健康チェック表」に体温等を記載すること。
- イ 主審は安全確認等をするときは、接触せずに目視で行うこと。
- ウ 手指消毒の徹底を図ること。
- エ 審判用具等の消毒の徹底をはかること。(個人用の持込可)
- オ 控室は原則荷物を置くのみとすること。
- カ 昼食は時間を区切り分散させること。
- キ 審判会議はコート内で実施すること。

(6) 試合

- ア 全試合、「速やかにコートへ入場」、「セットアップ」、「競技」、「その場で挨拶」、「退場」の流れとする。
- イ 円陣など不要な接触を避ける。
- ウ ボールは、毎試合消毒したものを使用する。
- エ 待機はそれぞれ1チームずつとする。(必ずマスク着用)
- オ 試合終了後の選手の入替えは一方通行とする。

(7) その他

- ア 試合前後、通路でのミーティングは行わない。(観客席で行う。)
- イ 試合中、指導者及び控え選手はマスクを着用する。
- ウ 指導者はベンチ椅子の着席徹底に努める。(立つときはタイマー確認のみ。)

○ 附則

令和2年6月27日 第1版 策定

令和2年9月25日 一部改訂